

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

東北電子工業株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定し実行していく。

1.計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2.内 容 【目標1】

育児休業をはじめとする、子育てを行う労働者党の仕事と生活の両立を支援するための諸制度の整備並びに周知を行う

【取り組み】2022年4月～

- ・育児介護休業等の各種制度の利用実態について分析し、見直しを検討する
- ・社内掲示板や社内報を用いて各種制度の周知を行う

【目標2】

2025年3月までに年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする

【取り組み】

2022年4月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、分析を行う
年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する

【目標3】

若年者の工場見学やインターンシップ等の機会を提供することで職業観の育成に寄与し、適正な募集採用の機会の確保を促進する

【取り組み】

2022年4月～ 地域の学校から工場見学を積極的に受け入れる
高等学校から工場見学やインターンシップを積極的に受け入れる